

令和8年3月10日

報道機関各位

令和7年国勢調査調査員報酬に係る誤振込について

企画部情報政策課

- 概要** 令和7年国勢調査調査員報酬の振込処理（令和8年1月29日振込）において、調査員1名に対し、本人とは異なる第三者の口座へ誤振込を行う事案が発生しました。
- 判明日** 令和8年3月6日（金）
調査員の家族より連絡があり判明
- 件数** 1件
- 対応** 令和8年3月6日、調査員及び誤振込をされた市民に対し誤振込があった事実を説明し、謝罪いたしました。また、令和8年3月9日、誤振込をされた市民を訪問し、納付（戻入）の手続きをしていただくための納付書をお渡ししました。
- 再発防止策** 今後、同様の事故を起こさないよう、振込時における作業手順の見直し及び複数人でのチェックを徹底してまいります。

問い合わせ先 情報政策課 中井 TEL0270-27-2710／内線 5413